

【防災情報】 高波による道路防災情報（第1報）

低気圧に伴う高波の影響により、国道7号の以下の箇所で
令和3年2月16日 6時00分から片側交互通行規制を行います。

これにより酒田河川国道事務所は災害対策支部（道路）
「注意体制」を設置しました。
今後の気象状況、道路情報には十分注意願います。

記

1. 規制箇所：国道7号 山形県鶴岡市大岩川字白岩 地内
2. 酒田河川国道事務所の体制
道路：令和 3年 2月16日（火）6時00分～ 注意体制
3. その他： 現在、被害は確認されておりませんが、今後の高波の状況次第では
全面通行止めの可能性があります。
今後の気象状況、道路情報にご注意ください。

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町 1- 2- 1
TEL 0234-27-3331（代表）
よねづか よしあき
道路管理課長 米塚 善昭